

福島および近隣県のみなさまへ

セカンドハウスをご利用ください

県外で、家族だけのゆっくりした時間を過ごしたい…
次のステップのためにいろいろ考えたい…
子どもたちを屋外で思い切り遊ばせたい…



YWCA は今年もセカンドハウスをご用意しています。
今年は学校等の長期休暇以外の期間にもご利用いただけるようになりました。
ご家族でのゆったりステイ、知らない地域の情報収集などなど
あなたのもうひとつの家だと思って、
お気軽にご利用ください

《利用希望者説明会》

▼日時: 2014年2月11日(火) 9:00~16:00

* 駐車場はございますが到着順です。

ご心配な方は福島駅等近隣スーパーの駐車場などをご利用ください

▼会場: YWCA 活動スペース「カーロふくしま」

福島市矢剣町 29-3 Tel: 080-8905-4978(当日)

▼お申し込み:

下記、日本 YWCA 佐々木宛、お電話またはメールでお申し込み
ください。ただし、予約がなくとも参加可能です。

メール: sasaki@ywca.or.jp

* 説明会当日にセカンドハウスの申し込みはできません。



日本 YWCA セカンドハウス 概要

●ご利用いただける方

- ・放射能被災地域に在住の 18 才以下のお子さまとその家族
- ・女性の単身者(40 才以下)



●期間と利用日数

- ・期間:2014 年 4 月 1 日～
- ・利用日数:3 泊 4 日以上 1 ヶ月未満

(児童の長期休暇期間に関しては2週間以内)

●セカンドハウス所在地

横浜ハウス(横浜市青葉区)～サポート 横浜 YWCA

名古屋ハウス(愛知県春日井市)～サポート 名古屋 YWCA

神戸ハウス(兵庫県明石市)～サポート 神戸 YWCA



●利用にあたってのいろいろ

- ①利用料は、利用期間に関わらず、1 家族 3,000 円です。
- ②部屋代、水道光熱費は無料です。ただし、滞在中の食費はご負担ください。
- ③交通費に関しては、ご自宅とセカンドハウスの一往復分交通費の一部(横浜の場合は半額、名古屋と神戸の場合は 70%)の補助をします。(2014 年度より規程変更)
- ④交通費助成は年に2回まで受けられます。ただし児童の長期休暇の助成利用は、年に1回のみです(例. 夏休みと春休みの助成は受けられません)
- ④ご利用住宅によって備品に多少違いがあります。備品の有無に関しては事前にご確認ください。

セカンドハウス利用の申込先

公益財団法人 神戸 YWCA(担当:西本)

TEL:078-231-6201 FAX:078-231-6692

メール:office@kobe.ywca.or.jp